

大阪代協だより

Web版



INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF OSAKA INC.



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

倫理規範

- ①社会性・公共性の自覚 ②自己研鑽
- ③信義・誠実性 ④信用の維持
- ⑤反社会的勢力との関係遮断

行動規範

- ①商品説明 ②最適アドバイス
- ③アフターサービス・アフターフォロー
- ④顧客情報の守秘 ⑤法令の遵守

■発行者

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会
会長 山中尚
大阪市北区梅田1丁目2番2-1400
大阪駅前第二ビル14-1-2
TEL06-6341-6085

■大阪代協ホームページ

<https://www.osakadaikyo.or.jp/>

Check!理事会

10月の理事会のトピックスです。

- 日本代協への質問事項が決定しました
損害保険業界の代理店手数料制度や保険会社の手数料決定プロセス等について質問します。
- 損害保険大学課程の募集が始まります
12月1日から2月中旬までコンサルティングコースの募集が行われます。保険のプロをひとりでも多く輩出するための取り組みです。未取得の方は是非お申し込みください。
- 正会員実態調査には必ず回答願います
10月25日～12月30日までが回答期間です。
詳細はお知らせをご覧ください。
<https://www.osakadaikyo.or.jp/info/6271>

スケジュール等はホームページの
トップ画面からご確認いただけます
<https://www.osakadaikyo.or.jp/>

☆☆ お知らせ ☆☆

- 第10回日本代協コンベンション開催
11月5日（金）～19日 どなたでもご参加いただけます。
詳細は下記サイトをご参照下さい
<https://www.osakadaikyo.or.jp/info/6152>
- 後継者対策「代理店経営未来塾」受講者募集中
詳細は下記サイトをご参照下さい
<https://www.osakadaikyo.or.jp/info/6272>
- 近畿財務局 保険監督室を訪問しました
10月21日山中会長が近畿財務局を訪問しました
<https://www.osakadaikyo.or.jp/branch/2021/10/26/1905336249>

Challenge 50

10月に迎えた新しい仲間です！

所属支部	代理店名（敬称略）	代申会社
北大阪	キンキセフティ	日新火災
北摂	㈱コネクト	三井住友海上
船場	アウルプランニング	三井住友海上
堺	㈱井上自動車	三井住友海上
和泉	㈱ライブ・エンタープライズ	A I G
和泉	㈱プリンス	三井住友海上

どうぞよろしくお願いいたしますm()m



あなたは、どんな一歩を踏み出しますか？

第1部 式典・功労者表彰・基調講演
11月5日（金） 12:30～17:30

第2部 分科会
11月12日（金） 13:00～17:15

第3部 パネルディスカッション
11月19日（金） 15:00～17:00

今年の日本代協
コンベンションは
すべてオンラインで
開催します。

zoom



オンライン配信のご視聴方法

- 事前のお申込（ご予約）は不要です。
- EVENT 1～3のページに掲載されているURLまたはQRコードを読み込み、ご視聴ください。
- セミナーの開始時間20分前より、ご視聴のページにお入りいただけます。

Zoomウェビナーでの開催のため、視聴される方のビデオ画像は映りません。
資料の共有を行いますので、モニターの大きなPCやタブレットでのご視聴をおすすめします。

一般社団法人 日本損害保険代理業協会 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1
<https://www.nihondaikyo.or.jp/> 新有楽町ビル 321 区 事務局 03-3201-2745

～自分で何をすべきかを考え行動することが大事～

「『都市型震災で何が起こるか』映像に学ぶ減災のヒント」を開催しました。

北摂支部は、10月22日（金）15時30分から、オンラインセミナー「『都市型震災で何が起こるか』映像に学ぶ減災のヒント」を開催しました。講師は、朝日放送テレビ(株)報道局、人と防災未来センターリサーチフェロー、神戸学院大学非常勤講師の木戸崇之氏で、2020年に阪神淡路大震災の取材映像38時間分を公開した活動で放送文化基金賞などを受賞されています。



まず木戸氏は、災害報道が、人命を守るために ①被害拡大の抑止 ②将来の防災・減災、そして被災者を支えるために ③被災者を勇気づける ④支援を募る、といった使命を負っていることを挙げる一方、被災状況をリアルタイムで報道しなければならないマスコミに対して被災者をはじめとする一般社会から批判を受けるといった課題を抱えている現状を述べました。

とはいえ、日本列島は地震災害の多い国です。1月17日、3月17日、9月1日と言え、阪神淡路大震災、東日本大震災、関東大震災とすぐに思い浮かびます。しかし、西暦400年頃からの記録に残っている地震被害のあった日を発生日としてカレンダーに示してみると、ほとんどの日が発生日にあたる事実があります。木戸氏は、



「過去の大きな地震被害でさえ、時間の経過とともに忘れ去られて行きます。私自身、阪神淡路大震災もいずれそうなるかもしれないという危機感を持っています。決してそうってはなりません。過去の歴史から、将来も必ず災害が発生することを考えると、防災・減災に災害報道を生かしていかなければなりません」と述べられました。そして、その中であって

「災害報道に対するマスコミへの批判が強まる以前の阪神淡路大震災は、テレビ局がしっかりと取材できた最初で最後の大震災といえ、教訓となるものです」と強調しました。そのような思いから、木戸氏は朝日放送のライブラリーにある阪神淡路大震災に関する取材映像を今後の大規模自然災害に備える「防災・減災」のために公開する取り組みを行い、『激震の記録1995』としてネット上での公開にこぎ着けました。

https://www.asahi.co.jp/hanshin_awaji-1995/

セミナーでは、実際に公開されている映像を使い、木戸氏が大きく ①建物崩壊 ②火災 ③食料 ④トイレ ⑤助け合いというテーマに分けて説明しました。

①建物崩壊では、同じ地域でも損壊度合いに差はあるものの、総じて1階部分の被害が大きいこと、昭和47年以前に建てられた建物の被害が大きく、築年数の浅い建物、耐震補強がなされた建物が強かったと説明。その上



で、「築年数の浅い建物、耐震補強がなされた建物でも何回か地震に遭えば『揺れ疲れ』が見られる」と指摘し、「建物のメンテナンスとともに、室内においても家具等の倒壊を防ぐために支柱等で支えておくことが大切」と話しました。

②火災については、地震発生翌日に通電火災が発生したケースが多く、家を離れるときにはブレーカーを落としておくことの重要性を述べました。また、10万人の死者が出た関東大震災時は台風の接近で強風であったなど、状況の違いによって被害が変わってくることを説明しました。

③食料については、震災直後には配給不足に陥ったこと、不公平が生まれていたと問題点を指摘。そうした中であって、ある家族が自宅の冷蔵庫に残っていた食料を活用していた映像から、冷蔵庫を耐震補強しておくことも食糧確保の一つの方法であると紹介しました。

④トイレに関しては、水が流れない事情もあって避難所の衛生状況は最悪で、便座に座れない状態であった映像を紹介し、その対策として、自宅のトイレが使えるのであればビニール袋を活用すれば衛生面が保たれ、他人の目を気にすることなく排便できるといったことを紹介しました。

⑤助け合いに関しては、都市部と農村部で差があったと指摘。混乱の大きかった神戸市に比べ、淡路島ではがれきから被災者を救出したのが早かったことや食料不足といった問題が生じなかったとし、その差は助け合えるコミュニティが築けていたかどうかが大きかったと説明しました。そして、日ごろから地域で防災運動会を開催するのも一法ではないかと述べました。

最後に同氏は「災害時にあっては、自分で何をすべきかを考え行動することが大事です。映像の公開にあたって出演者から取り下げて欲しいという申し出は一人もありませんでした。それだけ皆さんは、震災の経験を将来にわたって伝え、防災・減災に生かしてほ



しいという思いがあったからだと思います」と結び、聴講する代理店等に向かって「この映像を皆さんの活動に有効に活用していただきたい」と呼びかけました。

セミナーは、落合和彦支部長の「本日のセミナーで、改めて災害の恐ろしさを感じました。保険代理店という職業上、災害に備える重要性和それをお客様に伝える必要性をより感じることができました」との挨拶で終了となりました。

（記事：新日本保険新聞社）

～無保険運転によって発生する不幸をなくす～

南大阪支部 自賠責無保険車追放キャンペーンを行いました

10月8日（金）、南大阪支部ではCSR活動の一環として「自賠責無保険車追放キャンペーン」と銘打ち、大阪芸術大学と太成学院大学に、自賠責保険継続忘れ防止の注意喚起チラシをお届けしました。

毎年秋に行っているこのキャンペーンはなぜか雨が多かったのですが、今年は私たちの熱意とやる気を後押ししてくれるような見事な快晴の中行うことができました。



しかしながら、感染拡大に配慮し、今年もまた生徒一人一人へのチラシ配布と声掛けは避け、200部ずつ計400部を各大学の学生課の責任者に託し、バイク通学の生徒に向けての配布を依頼することになりました。両校とも快くお引き受けいただき、教育の一環として役立てるとお約束いただきました。

排気量250cc未満の小型二輪や原付は、車検がなく、また

自動更新という便利な仕組みがないので、その自賠責保険は更新忘れのリスクが伴います。自賠責保険未加入のまま事故を起こしてしまった場合の相手の治療費や慰謝料は全額自己負担になり、事故の有無にかかわらず未加入での運転者には罰金や免許停止などの重い罰則が科せられます。

「無保険での運転は言語道断である」という、通常の学校授業では教えてくれない社会の仕組みや責任を授業以外で伝えることで、親からの学校に対する安心度が高まり、やがて世間の評価へとつながっていくでしょう。



当日は両校とも校内の至る所にアルコール消毒液や空気清浄機、体温計、ビニールカーテンやアクリル板のパーテーションなどが設置され、学校側の数多くの感染症対策が見られました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令が解除されているとはいえ、ゼロコロナになるはずもなく、あくまでウイズコロナです。

このキャンペーンの肝は、「無保険運転の怖さを知り保険加入意識を高め、無保険運転によって発生する不幸をなくす」ことにあります。間接的にでもいいので私たちの声と想いが届くこと、そしてまたいつの日か直接の声掛けができるようになることを切に願っております。

（記事：南大阪支部 田中記者）

～代協の目的の共有～

9月22日 阿倍野支部 第4回支部会を開催しました

支部会の冒頭では毎回大阪代協の目的を共有し、どのような活動を行っているのかをお伝えしています。

本会は目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 損害保険代理店に対する教育研修事業
2. 損害保険代理店の制度、業務に関する調査研究および関係諸機関への提言
3. 損害保険の健全な普及に関する啓発、宣伝及び防災活動
4. 損害保険代理店の広報活動
5. 地域社会に貢献するためのボランティア活動
6. 会員の福利厚生増進のための事業
7. 会員への情報伝達と相互理解を図るための会報等の発行
8. 前各号のほか、本会の目的を達成するために必要と認めた事項





大阪代協の目的

本会は、損害保険の普及と保険契約者の利益保護を図るため、損害保険代理店の資質を向上させることにより、その業務の正常な運営を行うことを確保し、併せて損害保険事業の健全な発達に寄与することを目的としています。





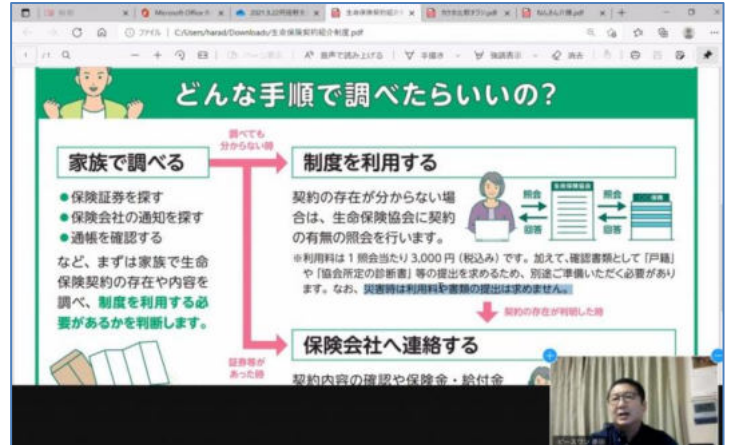



今月の勉強会は「生保」と「損保」にパートを分けて

- ・生保『各社のおススメ新商品』『商品比較』『販売手法』のハナシ
- ・損保『自然災害による各社保険金支払状況』のハナシ

と題して勉強会が取り行われました。

<生保パート>



・生命保険契約照会制度

ご家族の生命保険加入有無を確認できる制度があり

ご家族が「死亡」「認知判断能力の低下（認知症）」「災害時死亡、行方不明」の際に利用可能なものです。

費用は掛かりますが情報提供の一環としては是非活用下さい。

・認知症保険の比較

生命保険会社が認知症に関連する保険を販売しており、支払い要件や保険金の支払われ方について勉強を行いました。

商品名	認知症保険	認知症介護保険	認知症介護保険
支払い要件	①初めて認知症と診断された時 ②初めて認知症と診断された時	①認知症と診断された時 ②認知症と診断された時	①認知症と診断された時 ②認知症と診断された時
内容	・認知症と診断された時（介護保険より） ・認知症と診断された時（介護保険より） ・認知症と診断された時（介護保険より）	・認知症と診断された時（介護保険より） ・認知症と診断された時（介護保険より） ・認知症と診断された時（介護保険より）	・認知症と診断された時（介護保険より） ・認知症と診断された時（介護保険より） ・認知症と診断された時（介護保険より）
保険金の支払われ方	①認知症と診断された時（介護保険より） ②認知症と診断された時（介護保険より）	①認知症と診断された時（介護保険より） ②認知症と診断された時（介護保険より）	①認知症と診断された時（介護保険より） ②認知症と診断された時（介護保険より）

<損保パート>

・自然災害による各社保険金の支払い状況のハナシ

平成22年から比較して年々自然災害による保険金の支払い金額や発生件数が増えており、それに伴い保険会社の火災保険による収支が大幅な赤字となっているようです。

MCI（軽度認知症）という言葉も徐々に浸透してきましたが保険会社によってはMCIでは給付要件にならないケースもあり注意が必要でした。

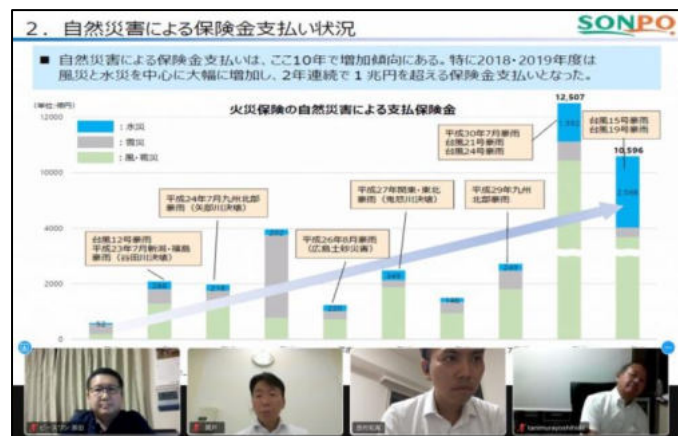


・感染症補償のハナシ

各社から感染症に関する保険商品が販売されていますが今般東京海上日動社において保険金お支払い事例がありましたので注意点をまとめておきます。

・消毒費用に関して

消毒を実施する業者に対しての費用はもちろん、自社にて消毒作業を行う場合は消耗品の購入費用、防護服購入費用に関しても支払い対象となるようです。



・検査費用に関して

医師の証明が必要となる為、自主的に購入した新型コロナウイルス検査キット等は対象外となる点は注意が必要です。

議事の部

議事の部では下記の内容の報告が行われました。

- ・西村支部長による人材育成研修にて受講した「代理店経営と代協の活動」「成長や変化のヒントは困難の中にある」のフィードバック
- ・[日本代協ニュース](#)における様々な業界ニュース
- ・先日ご協力頂きました「[全会員アンケート](#)」結果を公表
- ・開催予定の[各種セミナー](#)案内
- ・日本代協アカデミーの目標 ID 数達成！（原田副会長ありがとうございます。）
- ・事業活性化委員による「クレディセゾン」提携のご案内

次回支部会は、[難波学習センター](#)講堂（200㎡ 120名収容可能）にて久々にリアル開催を行います。是非ご参加お待ちしております。

（記事：阿倍野支部 西村支部長）